

新旧対照表

新（令和4年度要綱）	旧（令和3年度要綱）
<p style="text-align: center;">高知県スプリンクラー等整備事業費補助金交付要綱</p> <p>第1条—第2条 略</p> <p>第3条 前条に規定する補助事業の補助対象事業者（以下「補助事業者」という。）は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>第4条—第12条 略</p> <p>附則</p> <p>1 この要綱は、令和3年10月26日から施行する。</p> <p>2 この要綱は、令和6年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第7条、第8条第6号から第9号まで、第10条第3項及び第12条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、令和3年4月1日から適用する。</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>この要綱は、令和4年10月3日から施行し、同年4月1日から適用する。</u></p> <p>別表第1 略</p> <p>別表第2（第6条—第8条関係） 略</p>	<p style="text-align: center;">高知県スプリンクラー等整備事業費補助金交付要綱</p> <p>第1条—第2条 略</p> <p>第3条 前条に規定する補助事業の補助対象事業者（以下「補助事業者」という。）は次に掲げるとおりとする。</p> <p>第4条—第12条 略</p> <p>附則</p> <p>1 この要綱は、令和3年10月26日から施行する。</p> <p>2 この要綱は、令和6年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第7条、第8条第6号から第9号まで、第10条第3項及び第12条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、令和3年4月1日から適用する。</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>別表第1 略</p> <p>別表第2（第6条—第8条関係） 略</p>

別記
第1号様式(第5条関係)

年 月 日

高知県知事 様

補助事業者 住所
氏名
生年月日

高知県スプリンクラー等整備事業費補助金交付申請書

高知県補助金等交付規則第3条及び高知県スプリンクラー等整備事業費補助金交付要綱第5条の規定により、補助金の交付を関係書類を添えて申請します。

記

1 補助申請額 金 _____ 円

2 補助事業の目的及び内容

3 添付書類

- (1) 経費所要額欄(別紙1)
- (2) 事業計画書(スプリンクラー等施設整備事業は別紙2-1、ブロック塀改修等施設整備事業は別紙2-2)
- (3) 補助対象区域の工事設計図
- (4) 工事仕訳書
- (5) 収入支出(歳入歳出)予算書(抄本)(別紙3)

(6) 県税事務所で発行する全税目(個人県民税及び地方消費税を除く)の滞納がない旨を証する納税証明書(発行後3ヶ月以内のもの)又は県税完納情報の提供に係る同意書(※1)、本人確認書類の写し(※2)若しくは県税の納付義務がない場合は、その旨の申立書

※1: 税務課が別に定める「県税完納情報提供事務処理要領」における第4号様式

※2: 補助事業者が個人の場合は、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等

補助事業者が法人の場合は、法人代表者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等

(注) マイナンバーカードは表面のみコピー(裏面はマイナンバーの表示があるため、提出は不可とする。)、健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号・番号は復元できない程度にマスキング処理を施す等してください。

(7) (1)から(6)までに掲げる書類のほか、参考となる書類

(注) 補助事業者名は、設置主体の代表者名を記入してください。

補助金振込先: 金融機関名

支店
口座名義人(カナ)
口座番号

種別: 普通・当座 番号: _____

別記
第1号様式(第5条関係)

年 月 日

高知県知事 様

補助事業者 住所
氏名
生年月日

高知県スプリンクラー等整備事業費補助金交付申請書

高知県補助金等交付規則第3条及び高知県スプリンクラー等整備事業費補助金交付要綱第5条の規定により、補助金の交付を関係書類を添えて申請します。

記

1 補助申請額 金 _____ 円

2 補助事業の目的及び内容

3 添付書類

- (1) 経費所要額欄(別紙1)
- (2) 事業計画書(スプリンクラー等施設整備事業は別紙2-1、ブロック塀改修等施設整備事業は別紙2-2)
- (3) 補助対象区域の工事設計図
- (4) 工事仕訳書
- (5) 収入支出(歳入歳出)予算書(抄本)(別紙3)

(6) 県税事務所で発行する全税目(個人県民税及び地方消費税を除く。)の納税証明書(発行後3ヶ月以内のもの)又は、県税の納税義務がない旨の申立書

(7) (1)から(6)までに掲げる書類のほか、参考となる書類

(注) 補助事業者名は、設置主体の代表者名を記入してください。

補助金振込先: 金融機関名

支店
口座名義人(カナ)
口座番号

種別: 普通・当座 番号: _____

第2号様式(第8条関係)

年 月 日

高知県知事 様

補助事業者 住所
氏名

高知県スプリンクラー等整備事業費補助金変更承認申請書

年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の交付の決定を受けました事業について下記のとおり計画を変更したいので、承認されるよう高知県スプリンクラー等整備事業費補助金交付要綱第8条第2号の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 変更理由及びその理由

2 変更補助金交付額

金 円

3 添付書類

- (1) 変更後経費所要額調(別紙4)
- (2) 変更後事業計画書(スプリンクラー等施設整備事業は別紙5-1、ブロック塀改修等施設整備事業は別紙5-2)
- (3) 変更後収入支出(歳入歳出)予算書(抄本)(別紙6)
- (4) (1)から(3)までに掲げる書類のほか、参考となる書類

(注) 内容の変更のみの場合は、変更補助金交付額は、記入しないでください。

第2号様式(第8条関係)

年 月 日

高知県知事 様

補助事業者 住所
氏名

高知県スプリンクラー等整備事業費補助金変更承認申請書

年 月 日付け高知県指令 高知健政第 号で補助金の交付の決定を受けました事業について下記のとおり計画を変更したいので、承認されるよう高知県スプリンクラー等整備事業費補助金交付要綱第8条第2号の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 変更理由及びその理由

2 変更補助金交付額

金 円

3 添付書類

- (1) 変更後経費所要額調(別紙4)
- (2) 変更後事業計画書(スプリンクラー等施設整備事業は別紙5-1、ブロック塀改修等施設整備事業は別紙5-2)
- (3) 変更後収入支出(歳入歳出)予算書(抄本)(別紙6)
- (4) (1)から(3)までに掲げる書類のほか、参考となる書類

(注) 内容の変更のみの場合は、変更補助金交付額は、記入しないでください。

第3号様式(第8条関係)

年 月 日

高知県知事 様

補助事業者 住所
氏名

高知県スプリンクラー等整備事業中止(廃止)承認申請書

年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の変更) 交付の決定を受けました事業について、下記のとおり事業を中止(廃止)したいので、承認されるよう、高知県スプリンクラー等整備事業費補助金交付要綱第8条第4号の規定により申請します。

記

中止(廃止)理由

第3号様式(第8条関係)

年 月 日

高知県知事 様

補助事業者 住所
氏名

高知県スプリンクラー等整備事業中止(廃止)承認申請書

年 月 日付け高知県指令 高知健政第 号で補助金の変更) 交付の決定を受けました事業について、下記のとおり事業を中止(廃止)したいので、承認されるよう、高知県スプリンクラー等整備事業費補助金交付要綱第8条第4号の規定により申請します。

記

中止(廃止)理由

第5号様式(第10条関係)

年 月 日

高知県知事 様

補助事業者 住所
氏名

高知県スプリンクラー等整備事業費補助金実績報告書

年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の(変更)交付の決定を受けました事業が完了しましたので、高知県スプリンクラー等整備事業費補助金交付要綱第10条第1項の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

1 事業の種類

2 添付書類

- (1) 経費所要額精算書(別紙7)
- (2) 事業実績報告書(スプリンクラー等施設整備事業は別紙8-1、ブロック塀改修等施設整備事業は別紙8-2)
- (3) 収入支出(歳入歳出)決算(見込み)書(抄本)(別紙9)
- (4) 補助対象事業の概要を示す写真
- (5) 契約書及び検収調書の写し
- (6) 補助事業完了後の建物等の構造概要及び平面図(スプリンクラー等施設整備事業の場合は各室の用途を示してください。)
- (7) 補助対象区域の工事設計図及び工事仕訳書
- (8) 建築基準法第7条第5項の規定による検査済証の写し(スプリンクラー等施設整備事業のみ)
- (9) 消防検査済証の写し(スプリンクラー等施設整備事業のみ)
- (10) 入札記録及び入札書の写し等
- (11) (1)から(10)までに掲げる書類のほか、参考となる書類

第5号様式(第10条関係)

年 月 日

高知県知事 様

補助事業者 住所
氏名

高知県スプリンクラー等整備事業費補助金実績報告書

年 月 日付け高知県指令 高知健政第 号で補助金の(変更)交付の決定を受けました事業が完了しましたので、高知県スプリンクラー等整備事業費補助金交付要綱第10条第1項の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

1 事業の種類

2 添付書類

- (1) 経費所要額精算書(別紙7)
- (2) 事業実績報告書(スプリンクラー等施設整備事業は別紙8-1、ブロック塀改修等施設整備事業は別紙8-2)
- (3) 収入支出(歳入歳出)決算(見込み)書(抄本)(別紙9)
- (4) 補助対象事業の概要を示す写真
- (5) 契約書及び検収調書の写し
- (6) 補助事業完了後の建物等の構造概要及び平面図(スプリンクラー等施設整備事業の場合は各室の用途を示してください。)
- (7) 補助対象区域の工事設計図及び工事仕訳書
- (8) 建築基準法第7条第5項の規定による検査済証の写し(スプリンクラー等施設整備事業のみ)
- (9) 消防検査済証の写し(スプリンクラー等施設整備事業のみ)
- (10) 入札記録及び入札書の写し等
- (11) (1)から(10)までに掲げる書類のほか、参考となる書類

第6号様式(第10条関係)

年 月 日

高知県知事 様

補助事業者 住所
氏名

高知県スプリンクラー等整備事業費補助金消費税仕入控除税額等報告書

年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の
(変更)交付の決定を受けました高知県スプリンクラー等整備事業費補助金について、高知県スプリンクラー等整備事業費補助金交付要綱第10条第3項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 年 月 日付高知県指令 第 号による補助金交付決定額

金 円 (補助金確定額)

2 補助金の額の確定時に減額した消費税仕入控除税額等

金 円

3 消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等

金 円

4 補助金返還相当額(3-2)

金 円

(注) 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の積算内訳、国税還付金振込通知書(写し)その他参考となる資料を添えてください。
消費税及び地方消費税の納税義務がない場合は、そのことが分かる資料(決算書等)を添えてください。

第6号様式(第10条関係)

年 月 日

高知県知事 様

補助事業者 住所
氏名

高知県スプリンクラー等整備事業費補助金消費税仕入控除税額等報告書

年 月 日付け高知県指令 高知健政第 号で補助金の
(変更)交付の決定を受けました高知県スプリンクラー等整備事業費補助金について、高知県スプリンクラー等整備事業費補助金交付要綱第10条第3項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 年 月 日付高知県指令 高知健政第 号による補助金交付決定額

金 円 (補助金確定額)

2 補助金の額の確定時に減額した消費税仕入控除税額等

金 円

3 消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等

金 円

4 補助金返還相当額(3-2)

金 円

(注) 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の積算内訳、国税還付金振込通知書(写し)その他参考となる資料を添えてください。
消費税及び地方消費税の納税義務がない場合は、そのことが分かる資料(決算書等)を添えてください。

別紙1－9 略

別紙1－9 略